

令和 6 年 8 月 定例会議
会 議 錄

湖東広域衛生管理組合議会

令和6年湖東広域衛生管理組合議会8月定例会会議録

令和6年8月26日湖東広域衛生管理組合8月定例会を組合議場に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

全員応招を受理

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 会議に出席した議員は、次のとおりである。

(副議長)	1番	山	田	光	義
	2番	中	川	喜代	和
	3番	菅	森	照	雄
	4番	澤	田	源	宏
	5番	小	菅	久	宣
(議長)	6番	中	島	政	幸
	7番	神	細工	宗	宏
	8番	久	保田	正	利
	9番	藤	居	吉	也
	10番	長	谷川	貴	康

(1) 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

管 理 者	伊藤 定勉
管理者職務代理者	有村 国知
副 管 理 者	久保 久良
会計管理者	馬場 貞子
事務局長	山口 昌和
総務福祉課課長	加藤 明男
総務福祉課参事	辻 正人
豊楠苑専門員	大野 和生
リバースセンター所長	北川 和男
愛犬つくし教室施設長	中村 泰秀
監査委員	寺西 久和

(3) 本会議の書記は、次のとおりである。

書 記	森 亮
〃	濱岡 真人
〃	山口 勇太可

(4) 会議事件は、次のとおりである。

議案第4号 専決処分につき承認を求めるについて

(令和5年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第3号）について)

議案第5号 令和5年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるについて

議案第6号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算(第1号)
について

議案第7号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて

選任第3号 常任委員会委員の選任について

報告第2号 常任委員会正副委員長の報告について

(追加議案)

副議長辞任の件

選挙第2号 副議長の選挙

議長辞任の件

選挙第3号 議長の選挙

議案第8号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて

(14時25分開会)

議長 (中島) 本日は、組合議会8月定例会が招集され、ご通知申し上げましたところ、皆様方にはお忙しいなかご参考いただきましてありがとうございます。

只今から令和6年湖東広域衛生管理組合議会8月定例会を開会致します。

議長 本日の出席議員は10名で定足数に達しておりますので、只今から会議を開きます。

議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第1 「決定第2号 議席の指定」を行います。

議長 新たに組合議員となられました菅森照雄君と神細工宗宏君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長が定めるとなっていることから、只今着席の3番 菅森照雄君、7番 神細工宗宏君を指定致します。

議長 日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

議長 本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により議席の順番において3番 菅森照雄君、4番 澤田源宏君を指名致します。

議長 日程第3 「会期の決定」を議題と致します。

議長 お諮りします。今定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

- 議長 これにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日限りに決定致しました。
- 議長 暫時休憩します。
- (暫時休憩)
- 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議長 お諮りします。只今、山田光義君から議長宛に副議長の辞職願が提出されました。
- 議長 副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。よって副議長辞職の件を日程に追加し追加日程第 1 として、議題とすることに決しました。
- 議長 暫時休憩します。
- (暫時休憩)
- 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議長 追加日程は、お手元の配布のとおりです。
- 議長 地方自治法第 117 条の規程により、山田光義君の退場を求めます。
- (山田議員退場)
- 議長 追加日程第 1 、副議長辞職の件を議題と致します。
- 議長 辞職願を書記に朗読させます。
- (書記朗読)
- 議長 お諮りします。山田光義君の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって山田光義君の副議長辞職を許可することに決定致しました。
山田光義君の着席を求めます。

(山田議員入場)

議長 只今の辞職に伴い副議長が欠けておりますので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題としたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決しました。

議長 暫時休憩とします。

(暫時休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 追加日程は、お手元の配布のとおりです。

議長 追加日程第2 「選挙第2号 副議長の選挙」を議題とします。

議長 お諮りします。
選挙の方法につきましては、地方自治法118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。

議長 これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

議長 お諮りします。
指名の方法について、議長において指名することに致したいと思います。

議長 これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長 副議長に、菅森照雄君を指名致します。

地方自治法第117条の規定により菅森照雄君の退場を求めます。

(菅森議員退場)

議長

お諮りします。

只今議長において指名致しました菅森照雄君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。よって只今指名致しました菅森照雄君が副議長に当選されました。

菅森照雄君の着席を認めます。

(菅森議員入場)

議長

只今、副議長に当選されました菅森照雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知を致します。

議長

只今より副議長のあいさつを許します。

菅森照雄君

菅森照雄議員

多賀町議会の菅森でございます。この度副議長の要職につかさせていただきました事になりました。責任の重大さを痛感している次第です。当組合が、円滑に運営されますよう努めてまいりますので、みなさんのご協力をお願い致しまして私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長

よろしくお願ひ致します。

議長

暫時休憩とします。

(暫時休憩)

副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅森)

副議長

お諮りします。只今、中島政幸君から議長辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し追加日程第3として議題とすることに決しました。

副議長

暫時休憩とします。

(暫時休憩)

副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長 追加日程は、お手元の配布のとおりです。

副議長 地方自治法第117条の規程により、中島政幸君の退場を求めます。

(中島議員退場)

副議長 追加日程第3、議長辞職の件を議題と致します。

副議長 辞職願を書記に朗読させます。

(書記朗読)

副議長 お諮りします。中島政幸君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長 異議なしと認めます。よって中島政幸君の議長辞職を許可することに決定致しました。

副議長 中島政幸君の着席を求めます。

(中島議員入場)

副議長 只今の辞職に伴い議長が欠けておりますので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決しました。

副議長 暫時休憩とします。

(暫時休憩)

副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長 追加日程は、お手元の配布のとおりです。

副議長 追加日程第4 「選挙第3号 議長の選挙」を議題とします。

- 副議長 お諮りします。
選挙の方法につきましては、地方自治法 118 条第 2 項の規定により指名推薦にしたいと思います。
- 副議長 これにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 副議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。
- 副議長 お諮りします。
指名の方法については、副議長において指名することに致したいと思います。
- 副議長 これにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 副議長 異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決しました。
- 副議長 議長に、山田光義君を指名致します。
- 副議長 地方自治法第 117 条の規定により山田光義君の退場を求めます。
- (山田議員退場)
- 副議長 お諮りします。
只今議長において指名致しました山田光義君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 副議長 異議なしと認めます。よって只今指名致しました山田光義君が議長に当選されました。
山田光義君の着席を認めます。
- (山田議員入場)
- 副議長 只今、議長に当選されました山田光義君が議場におられますので本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知を致します。
- 副議長 只今より議長のあいさつを許します。
山田光義君
- 山田光義議員 今ご指名もらいました山田光義でございます。任期 2 年という期間でございますが、精一杯努めさせてまいりたいと思いますので、

みなさんのご協力もとよろしくお願ひ致しまして、議長の就任の短いあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

副議長 よろしくお願ひ致します。

副議長 暫時休憩とします。

(暫時休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(山田)

議長 議事日程に戻ります。

議長 日程第4 「選任第2号 常任委員会委員の選任について」を議題とします。

議長 任期満了に伴う常任委員について、議会委員会条例第5条第1項の規定により、総務常任委員に菅森照雄君、中川喜代和君、澤田源宏君、中島政幸君、私、山田光義を、建設常任委員に神細工宗宏君藤居吉也君、小菅久宣君、長谷川貴康君、久保田正利君をそれぞれ指名したく、お諮りします。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって只今、指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議長 暫時休憩とします。

(暫時休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 日程第5 「報告第2号 常任委員会正副委員長の報告について」を議題と致します。

議長 議会委員会条例第6条第2項の規定に基づきそれぞれの常任委員会において、正副委員長の選任が行われましたので、その結果をそれぞれ常任委員の年長に、総務常任委員会委員菅森照雄君に報告を求めます。菅森委員。

総務常任委員会代表

(菅森) それでは報告いたします。

総務常任委員会におきまして、総務常任委員会委員長に私菅森を、総務常任委員会副委員長に中川喜代和委員を選出させていただきました。

よろしくお願ひ致します。

議長 次に、建設常任委員会委員神細工宗宏君に求めます。
神細工委員。

建設常任委員会代表

(神細工) それでは報告いたします。

建設常任委員会におきまして、建設常任委員会委員長に久保田正利委員を建設常任委員会副委員長に長谷川貴康委員を、選出させていただきました。

よろしくお願ひ致します

議長 日程第6 「議案第4号 専決処分につき承認を求めるについて」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記 (議案第4号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 本日、令和6年湖東広域衛生管理組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には猛暑厳しい中、また公私何かとご多用のところ、本定例会にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃は、当組合の運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、国内外に様々な課題が山積している昨今、円安等に起因する物価の高騰は住民生活に直接的な打撃を与えております。こうした中、地方行政におきましても常に住民目線での施策が必要と考えており、特に、当組合の一般廃棄物の処理は、住民生活に密接な関係があることから、その運営には細心の注意を払い、業務が停滞することのないよう進めているところでございます。

さて、本定例会には、令和5年度組合一般会計歳入歳出決算の認定等、議案4件を提案させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第4号「専決処分につき承認を求めるについて」をご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分しましたのは令和5年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算(第3号)で、既定の歳入歳出予算の総額から2,260万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1,227万4千円としたものであります。

令和5年度末において、予算の執行状況を精査し、所定の補正予算を編成したものでございます。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入では、分担金及び負担金を1,510万円、使用料及び手数料を50万円、繰入金を600万円、諸収入を100万円それぞれ減額し、歳出では、民生費を290万円、衛生費を1,970万円それぞれ減額したものでございます。

ご議の程、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、提案説明と致

します。

議長 説明が終わりました。
議案第4号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長 討論なしと認めます。

議長 それでは、只今議題となっています議案第4号を採決致します。
原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員賛成です。よって「議案第4号 専決処分につき承認を求
めることについて」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第7「議案第5号 令和5年度湖東広域衛生管理組合一般
会計歳入歳出決算の認定を求めるについて」を議題と致しま
す。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記 (議案第5号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 令和5年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の認定
を求めるについて」をご説明申し上げます。

令和5年度の当組合の執行体制につきましては、事務局長をはじめ正規職員21名、再任用職員1名、会計年度任用職員12名の職員を配置し、業務の執行に当たらせました。

まず豊楠苑でございますが、決算年度中に搬入されました屎及び浄化槽汚泥の量は、3,827キロリットルで前年度より2.4%の減となりました。これは生し尿の搬入量が3.8%減少したことによるものでございます。

運転管理面では、搬入量に応じ処理日程を調整し、出来る限り効率的な処理を行ってまいりました。

当処理施設から排出される放流水及び臭気等の測定結果は、いれも基準値以下であり、近隣の方々からの苦情等もなく、適切に施設の維持管理することが出来ました。

次にリバースセンターでございますが、決算年度中の可燃ごみ搬入量は8,241トンで、前年度より2.7%の減となりました。これは家庭系ごみ量が4.1%減少したことによるものでございます。

ごみ処理施設の運転管理で重要な機器の修繕整備には、乾

燥設備乾燥ドラム整備や破袋機予備機整備などを行い、約1億1105万円の費用を要したところでございます。

環境面につきましては、排出ガスや騒音、振動、臭気等の測定結果は、全て基準値以下であり良好な状態でありました。

次に民生関係ですが、愛犬つくし教室につきましては、関係機関のご協力のもと、充実した療育活動に努めたところでございます。通所児童数は、前期38名、後期40名であり、乳幼児発達相談指導事業につきましては、発達相談や発達支援教室など892回の発達相談事業等に取組んだところでございます。

障害支援区分認定審査事業の審査件数は、87件ありました。

これら各事業の詳細につきましては、議員各位に配布いたしました「令和5年度主要施策の成果等」にまとめておりますのでご覧いただきたいと思います。

それでは、令和5年度決算の概要について、ご説明申し上げます。

令和5年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算のうち、歳入合計額は、7億1,297万9,106円であり、一方、歳出合計額は、7億167万5,315円で、歳入歳出差引残額は1,130万3,791円で、令和6年度へ繰越しました。

歳入の内訳は、分担金及び負担金が5億7,514万2,658円で、し尿及びごみ処理に要する費用に係る分担金と人件費等の経常費に係る負担金であります。

使用料及び手数料が5,337万9,599円で、し尿収集運搬手数料とごみ持込み手数料が主なものであります。

県支出金が19万3,480円で、障害児療育強化事業補助金と子ども安心対策事業費補助金であります。

財産収入が62万7,841円で基金利子及び公舎家賃等であります。

繰入金が1,016万4千円で、財政調整基金からの繰入金であります。

繰越金が1,586万9,385円で、前年度からの繰越金であります。

諸収入5,760万2,143円は、預金利子、雑入及び延滞金で、雑入のうち指定ごみ袋売却代金が主なものであります。

次に歳出でございますが、議会費が9万5,090円で、総務費が4,785万2,313円で、主なものは会計年度任用職員を含む職員5名分の人件費と財産管理費であります。

民生費が8,032万9,377円で、愛犬つくし教室の運営、児童発達相談指導事業及び障害支援区分認定審査会の運営に要する経費で、人件費が主なものであります。

衛生費が5億3,936万3,303円で、このうち、清掃総務費が1億1,646万239円で、し尿処理・ごみ処理業務に従事する職員18名の人件費と事務的な経費であります。

し尿処理費が1億3,051万6,611円で、し尿処理及び機器の維持管理に直接要した費用で、このうち需用費が4,795万6,485円、委託料が8,205万6,326円であります。

塵芥処理費が2億9,238万6,453円で、ごみ処理及び機器の維持管理に直接要する費用であります。主なものは灯油代、

修繕費などの需用費が2億3,940万7,943円、委託料が4,355万844円であります。

公債費が2,401万2,606円で、衛生債償還金であります。

諸支出金は、1,002万2,626円で、財政調整基金及び設置備基金への積立金であります。

以上が令和5年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、提案説明と致します。

議長 説明が終わりました。

議長 続いて、去る6月26日に行われました決算監査について代表監査委員の寺西 久和氏より報告をお願い致します。

寺西代表監査委員 皆さん、本日は残暑厳しい中、大変ご苦労様でございます。

それでは、監査の報告を申し上げます。

令和5年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る6月26日澤田監査委員と共に当組合事務所において、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定められている事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況について、それぞれ計数に誤りがないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、また予算執行については関係法令に従って効率的になされているかなどについて、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を聴取し、審査を実施しました。

その結果、令和5年度の一般会計の歳入総額は7億1297万9,106円、歳出総額は7億167万5,315円、歳入歳出差引き残高は、1,130万3,791円となり、決算書は正確であることを認めました。

また、財産管理や基金運用状況、予算の執行状況についても、いずれも適正であると認めました。

決算の概要については、決算審査意見書に述べたとおりですので、ここでは省略させていただきまして、審査意見について申し上げます。

湖東広域衛生管理組合の主たる業務である一般廃棄物処理に直接要した経費は、前年度より約801万円の増額で、資材価格の高騰による修繕費等の増が影響しており、可燃ごみ等の搬入量が前年度と比較して2.7%の減であることから、一般廃棄物の処理単価は令和5年度も上がっていることになります。

こうした中、多くの機器は老朽化が進んでおり、修繕整備に多くの経費を要する状態であることから、計画的な維持管理を行うことで、安定的な稼働に努め、特にごみ処理においては一層の啓発活動でごみ排出量抑制と分別、再資源化等により、経費の縮減に繋げることを望みます。

次に、障害児通所支援事業及び乳幼児発達相談指導事業は、子どもの最も大切な乳幼時期において発達支援や子育て支援等を行う重要な事業であり、そのニーズも益々高まっている状況にあり、各関係機関、特に構成町との連携を緊密に効果的な運営を図られ

たい。

最後に、国政の施策に対応して構成町の行政事務も益々多様化する事が予想される中、組合の行政運営も将来展望を見据え、経費削減に努めた健全な組織運営を望みます。

以上、審査意見と致します。

議長 ありがとうございます。

議長 議案第5号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論にはいります。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長 討論なしと認めます。
それでは、只今議題となっています議案第5号を採決致します。
原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員賛成です。よって「議案第5号 令和5年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるについて」は、原案のとおり可決されました。

議長 続きまして、日程第8 「議案第6号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記 (議案第6号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 それでは、議案第6号の提案の前に、第5号中数字に誤りがありましてので、この場をお借りして訂正をさせていただきます。リバースセンターの昨年度中の可燃ごみの搬入量は、8,241トンと発言致しましたのを8,016トンに訂正をお願い申し上げます。誠に申し訳ございません。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、「令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）について」をご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に1,380万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億7,668万4千円とするものです。

第1表歳入歳出予算補正のうち歳入では、繰越金を1,050万3千円、諸収入を330万1千円それぞれ増額するものです。

歳出では、総務費を8万円、民生費を12万円、衛生費を549万7千円、諸支出金を810万7千円それぞれ増額するものです。

ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 説明が終わりました。

議長 議案第6号に対する質疑の通告はありませんでした。よってこれより討論に入ります。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長 討論なしと認めます。

議長 それでは、只今議題となっています議案第6号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員賛成です。よって「議案第6号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第9「議案第7号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記 (議案第7号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 【議案第7号】「湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて」をご説明申し上げます。

湖東広域衛生管理組合監査委員のうち、識見を有する監査委員である寺西久和氏につきましては、本年8月31日をもって任期満了となることから、引き続きお願いしようとするものです。

寺西氏は、多賀町大字大岡197番地2にお住まい、昭和25年5月28日生まれ、現在74歳で、多賀町の監査委員としてご活躍中で、監査業務によく精通されており、監査委員として適任者でございます。

任期は、令和6年9月1日から令和10年8月31日までの4年間で、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

何卒、ご同意賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し直ちに採決致します。

議長 「議案第7号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意

を求めるについて」同意の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員同意です。よって「議案第7号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて」は、これに同意することに決しました。

議長 暫時休憩とします。

(暫時休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 只今、澤田源宏君から監査委員の退職願が管理者に提出され受理されましたので報告致します。よって、「湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて」を追加日程としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

議長 暫時休憩とします。

(暫時休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 追加日程は、お手元の配布のとおりです。

議長 地方自治法第117条の規程により、中島政幸君の退場を求めます。

(中島議員退場)

議長 お諮りします。只今追加日程第5「議案第8号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて」が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって、追加日程第5「議案第8号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求めるについて」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長 追加日程第5、「議案第8号 湖東広域衛生管理組合監査委員の

選任につき同意を求ることについて」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

(書記朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 「湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求ることについて」をご説明申し上げます。

議会選出の監査委員であった「澤田源宏議員」の辞職を承認したので、後任の監査委員に犬上郡豊郷町大字安食南1番地34にお住まいの「中島政幸議員」、昭和42年3月27日生まれを任命致したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長 本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し直ちに採決致します。

議長 「議案第8号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求ることについて」同意の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員同意です。よって「議案第8号 湖東広域衛生管理組合監査委員の選任につき同意を求ることについて」は、これに同意することに決しました。

中島政幸君の着席を認めます。

(中島議員入場)

議長 只今選任されました監査委員よりの挨拶を許します。
中島政幸君。

中島監査委員 只今、監査委員に選任されました中島政幸です。よろしくお願ひ致します。

議長 よろしくお願ひします。

議長 これをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て議了致しました。よって会議規則第7条の規定により、これをもって閉会と致します。

(15 : 17閉会)